

令和2年第1回
城里町議会臨時会会議録 第1号

令和2年1月21日 午前 9時59分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉渕秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
副町長	仲田不二雄
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	鯉渕和己
町民課長	雨宮忠芳
財務課長	山崎秀樹
農業政策課長	山口成治
会計管理者（会計課長）	小林正雄

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
書記	藤田真紀
書記	高丸哲史

1. 議事日程

議事日程 第1号

令和2年1月21日（火曜日）

午前 9時59分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第7号）について

1. 本日の会議に付した事件

議案第1号

午前 9時59分開会

町民憲章唱和

○議長（小坪 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立願います。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小坪 孝君） ご着席、お願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小坪 孝君） 令和2年第1回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、議案1件を審議するものでございます。議事運営につきましては、議員各位の特段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願い申し上げます。

議員の出欠

○議長（小坪 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

開会の宣告

○議長（小坏 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小坏 孝君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小坏 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

8番 河原井 大 介 君

9番 関 誠一郎 君

10番 阿久津 則 男 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小坏 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職、氏名はお手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人6名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） おはようございます。

本日は、令和2年第1回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私ご多用中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会は、災害関係等の一般会計補正予算につきましてご審議をお願いするものであります。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（小唄 孝君） さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

議案第1号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（小唄 孝君） これより、日程第3、議案第1号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第1回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第7号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,506万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億5,352万9,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、衛生費及び農林水産業費を追加するものです。

以上、提出議案の概要についてご説明しましたが、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

質 疑

○議長（小唄 孝君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第1号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小坪 孝君） これより討論に入ります。

議案第1号に対する討論はございませんか。

〔「議長、10番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により1回のみとします。

なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

9番 関 誠一郎君。

○9番（関 誠一郎君） それでは、今回の臨時会において提案されました助燃材運搬車について、反対の立場として討論を行います。

この運搬車の予算は昨年12月の定例会に上程されましたが、2トンダンプの改装車が1,430万と余りにも高額な金額に驚き、また、重量税が10万とこれも高額であり、不審に思い修正案を提出し、8人の賛同を得て削除いたしました。先週金曜日に、本日の臨時議会での再度提案し理解を得るため説明会を開催し、説明を受けましたが、12月の定例会で示した金額1,430万の根拠は、これを聞くと、今衛生センターの延命化工事を行っている建設会社が見積もりをしたとのこと、車両を購入するに当たり建設会社に見積もりをお願いすること自体大きな不信感を抱くのは当たり前のことではないでしょうか。

そして、先週の説明会で、今度は自動車メーカーから見積もりを取り、約500万の減額をされた金額900万が提示されました。またここで不審なのは、当初の見積もりで重量税が10万、また今回同じ車両で重量税が5万となったということで、購入価格が安くなれば重量税も安くなること自体全く信用ができません。

先日の説明会では、車両の運用は2日に1回年80回とのこと、外部に委託すれば年間650万かかるとの説明を受けましたが、昨日夕方衛生センターに出向き、助燃材となるものを見学してまいりました。そこには軽トラック半分程度の助燃材になるものが見受けられました。センター長にこれだけためるのに要する日数はと聞くと、2日ぐらいとの所長の答えでしたが、その助燃材がたまる大きな容器いっぱいになるのは何日ぐらいかかるかと聞くと、1週間から2週間との答えでした。そうすると、先日の説明会での町長の説明のうそが判明したわけであります。

行政運営をしていく中でいかに経費削減し、効率をよくしていくかが問われることは当たり前であるが、このように場当たりの予算を議会に示してくることに不信感以外何物でもありません。この車両購入に対して反対といたします。

また、地域活性化イベント事業についてであります。今地域のつながりが薄れている中でこの事業は関心の高いところでありますが、1団体30万、4団体の補助であり、町全

体の再発見のためにももっと多くの団体に補助されることを、私は望みます。そして、江戸川の交流事業において、昨年の反省の結果、減額されたことは認めますが、昨年行われた事業の決算を請求しても、いまだに提出されない、いつ誰に幾ら払ったのかなど明確な回答が得られないことが残念であり、今後も請求してまいりたいと思います。

以上、今回の臨時会における補正予算については反対の立場として、討論を終結したいと思います。

○議長（小唄 孝君） さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔「議長、5番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 5番片岡藏之君。

○5番（片岡藏之君） 5番片岡でございます。

私は、今回の議案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、今回の補正予算では、第1に助燃材運搬車の購入費、第2に農地災害の復旧費、第3に地域活性化イベント支援事業、第4に江戸川区との交流田植え稲刈り体験事業の4つの事業の実施に向けた予算及び債務負担行為が提出されておりますが、いずれも本町にとって必要な事業と考えられます。

まず第1に、助燃材の運搬車両についてであります。これは衛生センターの更新工事に伴い必要なものであって、既に議会の承認を得ております。工事契約を終えて事業が着実に進捗している中で、助燃材の運搬は避けて通れないと思われ。その中で、運搬車両を購入して職員が直接運搬したほうが業者に運搬を委託するよりも10年間で、せんだつての説明では5,400万円ほど安くなる見込みが提示されております。車両購入費も、見積もり再徴収により大幅に安くなりました。しかも、運搬車両の購入を遅くすれば、運送料ですね、1回当たり3万6,000円なので、1カ月で54万円ほどの委託費が余計にかかってしまいます。議会は速やかに運搬車両の購入を認め、円滑な衛生センターの運用と経費の削減を実施すべきだと思われ。この予算を認めないことは、議会として町民から預かった税金を無駄に使うことになるらざるを得ません。そのような町民から判断をされることは議会としてすべきではないと思われ。

次に、農業災害の復旧費についてであります。被災農地を支援するため、速やかにこれは可決すべきだと思われ。

また第3番目に、地域活性化イベント事業について着実な成果が出ておりますので、議会としても賛成すべきだと思われ。地域活性化イベント事業では、七会地区での田植え稲刈り体験事業、古内地区では休耕田を使ったどろりんぴくと申しますか、泥んこスポーツ大会、また、うぐいすの里でのロックミュージックコンサート、ふれあいの里での夜の映画上映会と、いずれもこの城里町の魅力ある自然を表現し、自然豊かな城里町の地域資源を活用した特色ある観光イベントが開催されております。それによって新聞、テレビ、

マスコミ等に取り上げられるなど城里町のPRに大きく貢献しております。

人々の関心事は常に移っていきますので、例えば「ななかいの里コシヒカリ」のように有名になったブランドであっても、常に毎年のようにいろいろな新聞などで取り上げられ、PRを続けていくことが必要だと思われまます。その中で大子町などは、お米の宣伝に本当に力を入れており、他のブランド米が宣伝を続けている中、自分たちがPRの手を緩めてしまえば、消費者の関心やブランドのイメージは薄まってしまいます。そういうおそれがあるので、本当にこういう事業は進めていかなければならないと思っております。

本町としても、城里町としても、継続して地域外から人を集めてくるイベント等を行い、PRを上げることでイメージアップや活性化を成し遂げることができるはずです。また、そういったことに町民の団体が積極的に参加することは非常に有効な方法だと思われまます。1団体30万円という小さな予算で実現できております。既存の観光団体に1団体100万円以上補助している実績がある中、それより少額の1団体30万円というこの地域活性化イベント事業を認めないというのは筋が通らないと考えられまます。ぜひ議員各位には公平な目で判断をしていただきまして、当該事業にご賛同をお願いしたいと思っております。

第4に、江戸川区との交流田植え稲刈り支援事業がございまます。

上遠野町長就任以来、江戸川区との交流を活性化させた結果、観光収入がせんだっての説明で650万円以上増加しているとのこととございまます。そういう中で、これまで城里町が負担していた江戸川区との子供たちを城里町まで運んでくるバス代、もう来年からは江戸川区が負担してくれるということになったそうとございまます。このタイミングで江戸川区との交流、田植え稲刈り事業を中止されるのは、これまでの努力、また今まで何年か継続してきた事業投資を無駄にすることになります。城里町に本当に今大きな損害を与えるような判断になります。そのような間違った判断をこの良識ある城里町議会がすることは許されまません。良識ある議員各位の賛同を求めまます。

今回の4事業はいずれも議決が遅れることで実施スケジュールに悪影響が出たり、こうむり、支障が出たり生じたりすることがありますので、ぜひとも今回この議案を皆さんの良識ある判断をもって賛成いただければ、まことにありがたいと思いまます。

以上、ご支援ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたしまます。

〔「4番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 令和元年度城里町一般会計補正予算について、反対討論を行います。

補正予算で地域活性化イベント事業及び江戸川区との交流が提案されましたが、私は、この事業には賛成です。町民が町の活性化のために立ち上がり、ほかの住民と一緒にって取り組むことに協力したいと考えまます。

しかし、助燃材の運搬車を購入するとの理由で幾ら数字を並べても、具体性のない数字で説明されても、納得できるものではありません。このやり方が城里町政の前例をつくってはならないと思います。

12月議会に提案に否決された初期費用の1,430万円の見積もりを再考して、908万円になったということです。初期の1,430万円という金額はそれほど不確定、曖昧だったということなのでしょうか。

町長の説明によると、脱水ケーキの運搬を委託すると年間650万円、180回の運搬が必要とされる、車両購入は委託より10年間で5,400万円安くなるから車両購入をと言っていますが、同じ衛生処理場の年間処理量は423万6,330キログラムです。そこから発生する脱水ケーキが180掛ける2トン車、つまり360トンも出るわけがありません。明らかに過大な見積もりです。そういう数字を出しておいて、車両の購入のほうが安いというのは明らかに不公平であり、欺瞞です。

衛生処理場の脱水焼却のためとして中止にする根拠が示されていません。築25年で老朽化していて、修理費に1,000万円かかると説明していますが、どのような修理に1,000万円かかるのか具体的ではありません。それでも一律に1,000万円かかるから老朽化だという説明には納得できません。

以上で反対討論です。

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔「議長、2番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 2番加藤木 直でございます。

今回提案をされました助燃材の運搬車購入、災害復旧費の追加、それから地域イベントの支援事業など江戸川区との交流事業など、4点提案されておりますけれども、災害復旧費の追加については十分専決処分のできるのではないかなと、それから、そのほかの地域活性化イベント、もしくは江戸川との交流については、どうか当初予算で十分かなと、十分に合うのではないかな。これらにつきましては私は、先ほども藤咲議員さんも申されましたけれども、これについては、地域の活性化等については大賛成でございます。

しかしながら、助燃材運搬車の購入についてはちょっと疑問が残ります。そういった立場で、ちょっと討論をさせていただきたいと思います。

現在、衛生センターでは脱水汚泥を焼却をしておりましたが、今回、脱水汚泥は助燃材として環境センターで焼却をするということでございます。したがって、脱水汚泥を衛生センターから環境センターへ運搬するための車両、天蓋つきの天蓋ですね、2トンドンプを購入するための補正予算が提出をされているわけでございます。

当初、12月定例会提出時は1,430万、今回908万円に訂正されておりますけれども、私が反対をするのは、この車両の金額的なものは多少ございますけれども、皆さん、よく聞いてください。平成の初め、平成4年、5年、この頃だったと思います。衛生センターがここ石塚の片山にありました。そこから小勝地区に移るとき、近隣の地域の方によってむしろ旗を上げて大変な反対運動がありました。私もよく覚えております。古い議員さんや職員の方も覚える方もまだたくさんいると思います。糞尿を乗せた車両が通るとくさい、センターから出る処理水は大丈夫なのか、焼却時のにおいはどうなのか、大変イメージが悪い、とにかくこのような話題で平行線をたどったわけでございます。そこに住む当事者の住民のことを考えると、まさに仕方がないことかなというふうに私は思います。

平成7年に稼働が開始されたわけでございますけれども、当時、迷惑料といえますか、補償料といえますか、どのような正式な名称かは分かりませんが、云千万の支払いをしたということを記憶しております。15年がたちまして平成22、23年ですか、契約の期限が切れ、現在は年間数十万円をその地区に支払っているということを聞いております。

このように、地域住民も行政も大変な思いをして現在があるわけでございます。にもかかわらず、今回、環境センターで汚泥を燃やす、焼却をすると、たった1度の説明会で地域住民の方は本当に納得をしたのか。新しいセンターができるのは知っている、しかし衛生の汚泥を焼却するのは聞いていないよと、そういう方が多いんです。もっともっと地域の方に啓蒙をしていただきまして、後で問題が出ないように慎重に進めていただきたいと思っております。

会議の資料を見ましたが、フロー図というのがありますけれども、フロー図で矢印でごみ処理施設へということで、し渣というのが書いてあります。60歳、70歳、80歳、子供たち、し渣と聞いても何か分かりませんよ。しかも、衛生センターの横には汚泥再生処理センターと小さく書いてあります。ただ衛生センターだけでよいのではないかと思いますけれども、糞尿脱水汚泥を燃やすことなど一切一言の文言も入っていない。大変不誠実じゃないかなというふうに私は思います。

また、環境センターから直線数百メートルのところには野外活動センターふれあいの里、そしてホロルの湯があります。このようにイメージ第一の施設があるにもかかわらず、環境センターで汚泥を焼却することには反対です。大変危険な行為だと思います。高額な車両を購入し、地域住民の理解も得ず、近隣のイメージ施設にどのような影響があるかもわからないままに実施に至るということは公金を使って行う事業ではないと私は思っております。

また、現在の衛生センターのある地区に年間の支払い、迷惑料、補償料が分かりませんが、しているわけですから、もしこちらで焼却をするというのであるならば、それはこちらの環境センターの地区においてもこのような話し合いがなされ、地域の方の理解を得てから進めていくのが物事を処理するときの決まった仕方、いわゆる定石なのではないでし

ようか。もし自分自身がその地区に住み、その立場であったら、皆さんどのようにされますか。意見具申するんじゃないですか。地域で集まり、集会をするでしょう。でも意見を言えない人、何も知らない子供、お年寄り、そのような方々のことを考えるとどうあるべきか、どう考えるべきかおのずとわかるはず。私は、糞尿汚泥は再利用するのならば、生ごみや学校給食残飯、家畜糞尿などと調整をして、後に還元し、循環型社会という処理方法を考えるべきだと思っております。

議員各位の町民目線での判断をお願いをいたしまして、私の反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔「議長、ただいまの討論において言葉の訂正を求めたいと思いますので、議会運営委員会の開催をお願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） じゃ、発言。

○13番（鯉淵秀雄君） 地域でもってむしろ旗を上げての反対運動とありましたが、地域ではむしろ旗は上げておりません。ですから、その言葉をめぐって訂正を求めたいと思います。

○議長（小唄 孝君） 当時、ベニヤで反対だ何か書いたやつが掲げてあったんだから、それはしゃあないんじゃないの。そういう当時、ベニヤに「反対」なんていう道路沿いに掲げてあったんだから、事実だと思います……

○13番（鯉淵秀雄君） それはむしろ旗ではありません。

〔「議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時35分開議

○議長（小唄 孝君） じゃ、会議を再開いたします。

以上で議案第1号についての討論を終結いたします。

採 決

○議長（小唄 孝君） これより採決に入ります。

議案第1号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坏 孝君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

以上で本臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。

町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第1回城里町議会臨時会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案されました議案につきましては小坏議長のもと慎重審議の上、可決決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。会議の中で議員各位から賜りました貴重なご意見につきましては、今後の町政執行において十分参考にさせていただきたいと考えております。

なお、暖冬とはいえ、朝夕の冷え込みも厳しくなっております。議員各位には体調管理に十分注意され、城里町発展のため重ねてご尽力いただきたくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（小坏 孝君） 以上をもちまして、令和2年第1回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時38分閉会